



2025 年度模型航空日本選手権

RC ハンドランチグライダー (F3K) 実施要項

主 催 日本模型航空連盟
公 認 一般財団法人日本航空協会
期 日 2025 年 10 月 24 日 (金) ~26 日 (日)
会 場 千葉県野田市 野田スポーツ公園
種 目 FAI F3K ラジオコントロールハンドランチグライダー
規 定 以下の FAI F3K 競技規定 (sc4_vol_f3_soaring_25) に従う。
参加資格 日本国籍を有し、開催期間中有効な模型飛行士登録者。
外国国籍の場合は、開催期間中有効な模型飛行士登録者。又外国籍の選手は、日本選手権大会記録は、参考記録となり、表彰の対象となりません

選手権委員長： 日本模型航空連盟 会長 安田 邦男
競技委員長： 日本模型航空連盟グライダー委員会 委員長 西宮 良治
競技副委員長： 日本模型航空連盟グライダー委員会 委員 山田 明彦
陪審員： 日本模型航空連盟グライダー委員会 委員 秋山 豊
競技役員： 日本模型航空連盟会員
競技関係者： 連盟会員以外の競技関係者は競技委員長が任命し、競技役員全員の承認を受けた者
世界戦候補： 2027 年世界選手権開催予定の世界選手権参加候補資格は、
本選手権と来年度の選手権の成績の合計点により与える。

参加費： 選手 25,000 円 (昼食お弁当の支給はありません)
参加申込み受理後、理由のいかんにかかわらず返還しない

使用周波数： 2.4GHz 帯,900MHz 帯の 2 種類とする。国内電波法の規定に従った機器であること

参加機数： 1 号機、2 号機、3 号機、4 号機、5 号機の 5 機とする。

競技方法： 予選ラウンドはなるべく多くのラウンドを行い、6 ラウンド行った場合は最も低い得点を破棄した合計点を予選得点とし、上位選手による決勝ラウンドを 3 ラウンド以上行い、決勝ラウンドの合計得点で順位を決定する。ただし、気象条件、その他によりラウンド数を変更する場合がある。異議・不服の申し立てについては別紙「日本選手権抗議手続規定」による。

機体の合格： 受付時に簡易検査を行う。競技中、随時抜き取り検査を行い、検査に合格しなかった時はその機体を使用して行った飛行すべて遡って失格とする。なお機体には国土交通省 DIPS 機体登録記号、FAI 規定に準じて模型飛行士登録番号と機体仕様証明書の識別記号を必ず明記すること。(特定飛行を行う可能性があるため登録記号が必要です。)

損害賠償： 人、畜、土地、建物、その他の物件に対し、競技その他により損害を与えた場合は、当該選手が全額を負担する。

参加申込方法：

所定の参加申込書を事務局に請求し、9月26日までに（消印有効）
その用紙（郵便振替用紙）に必要な事項を記入し、参加費を振り込むこと

参加受理： 確実に参加申込みを行った選手には、参加受理書、機体仕様証明書を送付する。
選手は2025年10月24日(金)午後13時～17時（公式練習会場）で受付時間内に
本部に出頭、参加受理書、機体仕様証明書を提出し受付・機体検査を完了すること。

※選手の都合により金曜日の受付、機体検査および開会式に参加できない場合は、事情を事前に連絡
して指示を受けること。この連絡先は下記の事務局とします。

日程：

10月24日金曜日（日出：05：56、日没：16：55）

公式練習【自由参加】	9：00～15：30
受付、機体検査（フィールド）	13：00～15：30
開会式、競技ミーティング（未定）	15：30～17：00（最長）

10月25日 土曜日 競技1日目（日出：05：57、日没：16：54）

競技（予選）	8：00～12：00
昼休み	12：00～13：00
競技（予選）	13：00～16：30

10月26日 日曜日 競技2日目（日出：05：59、日没：16：53）

競技（予選）	8：00～12：00
昼休み	12：00～13：00
競技（決勝）	13：00～15：00
閉会式	15：30

* 詳細問い合わせ先

JMA 日本模型航空連盟

〒105-0004 東京都港区新橋1-18-1 航空会館内

Tel 03-3502-1556／月曜日～木曜日 10:30～16:30（12:30～13:30）、祝祭日は除く

その他注意事項：

野田市及び野田スカイスポーツ振興会のご厚意により会場をお借りしています

- ・競技中のみならずテスト飛行を含め、飛行禁止エリアでのフライトは絶対に行わないこと
 - ・各自が持ち込んだゴミの持ち帰ること
 - ・喫煙は禁止しませんが、吸い殻のポイ捨て行わないこと
- 等、今後の会場運営に支障が生じないようお願いします。

以 上

日本選手権 抗議手続 規程

日本模型航空連盟

◆ 不服の申し立て

* 選手は不服の申し立てを競技委員長に口頭により行うことができる。

◆ 異議の申し立て

* この件に関する競技委員長の裁定に不満の場合、選手は直ちに異議の申し立てを書面により補償金を添えて競技委員長を経由して陪審員に提出する事ができる。補償金は3万円とし、申し立てが承認された場合に限り返却する。

◆ 申し立ての期限

A) 競技開始前

参加の有効性、競技者の資格、競技規則、飛行場、模型の検査、競技場、審査員その他の競技役員等についての申し立ては競技開始の少なくとも1時間前までに行わなければならない。

B) 競技中

審査員その他の競技役員による決定事項についての申し立て、あるいは他の競技者が競技中に犯した違反行為または不法行為についての申し立ては直ちに行わなくてはならない。

以上